

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの推進を目指して、働く上での前提となる個の幸せの充足を目指して行きます。

令和2年3月24日
株式会社ファイズホールディングス

目 標

働き方の改善

従業員の時間外労働1名当たり月間30時間以下を目指す。

休み方の改善

有給休暇取得率を現状の63%から80%に増やしてまいります。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・特定の者に過重な業務負荷が掛からないように、業務内容の見直しをします。
- ・業務のマニュアル化・可視化をし、業務のフラット化をします。
- ・短時間社員制度を導入し、育児や介護中の社員の多様な働き方をサポートします。

休み方の改善

- ・法律上の有給休暇の取得義務をスタッフに周知したり休みを利用した効率の良い働き方について従業員に知ってもらうことにより、プライベートを充実させながら働くことの大切さについて意識付けをするようにします。
- ・年次有給休暇の計画的付与制度を導入し、社員の権利と法律を守ります。